

## 総務文教常任委員会会議記録

- 1 日 時 令和5年11月10日(金) 午後1時25分から午後3時49分まで
- 2 場 所 第2委員会室
- 3 出席委員 桑原委員長、小野塚副委員長、今成、高柳、大島、中村 各委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明者 安藤総務部長、栗原秘書課長、武井地域安全課長、星野企画政策課長、  
村田財政課長、星野利根支所長  
北澤教育部長、角田教育総務課長、林学校教育課長
- 6 事務局 原事務局長、関上次長兼庶務係長
- 7 傍聴者 なし
- 8 傍聴議員 なし
- 9 議 事
- (1) 総務部各課の所管・調査事項報告
  - (2) 教育部各課の所管・調査事項報告
  - (3) 総務部及び教育部所管事項に関する調査事項検討及び意見交換
  - (4) 今後の日程について
  - (5) その他
- 10 会議の概要
- (1) 総務部各課の所管・調査事項報告

○委員長 それでは議事に入る。次第(1)総務部各課の所管・調査事項報告に入る。それでは秘書課の所管に係る事項について報告願う。

(栗原秘書課長 説明)

### ア 秘書課

#### ・報告事項

- 1 令和5年度沼田市子ども議会について
- 2 令和6年沼田市新春の集いの開催について

○秘書課長 秘書課の所管事項について報告する。まず、1「令和5年度沼田市子ども議会について」であるが、将来を担う子どもたちに、行政などに対する関心をより一層高めってもらうため、11月18日(土)午前9時からテラス沼田5階議場において、子ども議会を開催する。こちらは、沼田市、沼田市議会、沼田市教育委員会の共催で、当日は市内各小中学校及び利根沼田地域の高校から推薦された子ども議員25名に御出席いただき、市政に対する考えや要望、提案などを発表していただく。市関係者は、例年どおり市長、議長、副市長、教育長、そして各部長に出席していただく予定である。本日は、各子ども議員から提出された質問事項の一覧表を参考に配布させていただいた。

次に、2「令和6年沼田市新春の集いの開催について」であるが、アフターコロナの社会となり、様々なイベントが正常化している中ではあるが、新春の集いについては前年を踏襲する形で議場を会場にして飲食の提供はしない。アトラクション、挨拶、祝辞といっ

た構成で、今回も企画させていただいた。招待者は前回より若干多めの120人程度の規模を見込んでいるところである。日程については、まだ調整中であり、本日までには日程が定まらず申し訳ないが、来週早々に日程調整を行い、決定したところで改めて御案内したいと考えている。

秘書課からは以上である。

○委員長 報告が終わった。まず、報告事項1「令和5年度沼田市子ども議会について」質疑はあるか。高柳委員。

○高柳委員 今説明で、秘書課と沼田市議会の共催と伺ったが、以前は秘書課が単独で実施し、小さいお子さんたちの考えを發表させてあげようといった趣旨であったが、最近では議会も入ってきて、先進地では予算までつけているところが出始めている。

子ども議会といっても中学より上であるが、愛知県のある市であるとか、幾つか出ているので、言いつ放し、聞きつ放しではなく、一步踏み出すような検討はされているのか伺いたい。

○秘書課長 現在の私どもの子ども議会の形であると、再質問もできるのだが、ほとんどが議員さんから發表していただいて、答弁をして終わってしまう形になっている。高柳委員がおっしゃるとおり、予算をつけて、複数回に分けて検討して、事業に反映させていくような自治体もあるというのは伺っている。検討段階に入っているかどうかというと、まだ検討段階ではなく、先進地ではそういう事例もあるということは存じ上げているのだが、その程度の認識である。

○高柳委員 悪く言うと予算だけつけても、お金に関わらない質問ばかりであると、予算が余ってしまうということもあるので、セレモニーで終わらせるのではなく、受けたものがこのようになったということ、学校なり生徒さんに伝えてあげるところぐらいはやったほうがよいと思う。そのようにすると、子ども議会で言ってきたということ以外の継続性が学校にも出てくるし、最近では、自分の考えを持つことが主眼になった教育に移行していくわけなので、学校としても、親御さんと本人の晴れ姿ということだけでなく、もう一步踏み込んでもらいたい。まだ検討までいっていないということであるが、もうちょっと進めてもらいたいと思う。

○秘書課長 委員がおっしゃるとおり、言いつ放し、聞きつ放しということではなく、いただいた御意見は、当然、各部課へ下ろして参考にはさせていただいているが、実際にどの程度反映させていっているかというのは、まだ、拾い上げていなかったりしているのが現状であるので、実現したものについては、どこかで拾い上げて發表してあげれば、子供たちの励みにもなると感じている。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 次に、2「令和6年沼田市新春の集いの開催について」質疑はあるか。高柳委員。

○高柳委員 去年と同じぐらいでやりたいということであるが、確か議場はプロジェクターで映画を見ることも可能であるし、パーティー形式にテーブルを並べて、そういう催しも可能であるというのが、テラス沼田の活用のところの図面には出ていた。派手に飲食を

しろとは言わないが、乾杯の一杯ぐらいはできるであるとか、いくらかそういったオプションをつけてあげないと、パーティー形式を図案で示した意味がないのかなと思ってる。前年と同じではなくて、そういった形式というのは秘書課として検討されたのか。

○秘書課長 議場の中での飲食を伴ってということではなく、従前のおり市内のホテル等を借りて、パーティー形式に戻すか否かという検討は行った。しかし、議場でテーブルを出して乾杯してというところまでは考えていなかったの、いただいた御意見は参考にさせていただきたいと思う。

○高柳委員 公共施設のマネジメントの問題などがあって、個人的にいろいろと研究もしているのだが、世田谷区では、条件付きで飲食の提供を公共施設で始めたのである。わいわい騒ぐまでは、いかななものかもあるし、飲食店との整合性も出てくるが、何かお祝いをするといったときに、水物が何も出ないで、「こんにちは」「さようなら」というのでは、ちょっと寂しいのかなと思ったもので、検討をしていただければと思う。

○秘書課長 いただいた御意見を、担当課にも話をしたい。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ以上で秘書課を終了する。次に、地域安全課の所管に係る事項について報告願う。

(武井地域安全課長 説明)

## イ 地域安全課

### ・報告事項

#### 1 沼田市地域防災訓練について

○地域安全課長 地域安全課の所管事項について報告する。1「沼田市地域防災訓練について」であるが、11月19日(日)午前9時から、沼田小学校校庭と屋内運動場を会場に、沼田市地域防災訓練を実施する。終了はおおむね正午を予定している。当日は、沼田小学校区内の11か町及び各町自主防災会、東京電力、ドコモ、利根沼田広域消防、沼田市消防団の参加により、情報伝達訓練、避難誘導訓練、避難所開設準備、避難所運営訓練の他、避難所ライフライン体験や初期消火訓練、応急手当訓練を行い、防災意識の高揚と防災行動力の向上を図り、災害発生時に防災活動が円滑に行えるよう訓練を行う。

また、当日は、群馬県消防保安課により消防団PR動画の撮影を併せて行い、後日、群馬県公式YouTubeにおいて配信する予定となっている。

地域安全課からは以上である。

○委員長 報告が終わった。報告事項1「沼田市地域防災訓練について」質疑はあるか。高柳委員。

○高柳委員 社会福祉協議会についてであるが、災害が起きたときの災害ボランティアの事務局を充て職というか、務めることに全国的になっているわけである。例えば大規模災害であると避難所に行くすみ分け、あるいは災害ボランティアが集まったときに、その人に指示を出すであるとかが実際にはあるわけであるが、この訓練であると「火事です」と言って、消すまでで終わりである。実際の災害はそれでは終わらないわけなので、その辺

のところの連携というのは、社会福祉協議会あたりと、時々意思疎通を図っているのか。  
○地域安全課長 社会福祉協議会との連携であるが、今回の訓練については、各町区長さんを中心に打ち合わせ会議を2回行っており、本年の5月からコロナが5類に落ち着いたことから、広く以前と同じような状況も考えさせていただいたのだが、区長さんの中にはまだ心配であるという方がいらっしまった。そのようなことを考慮して、今回については規模を少し縮小して、実施させていただく。そのようなことから、今回は社会福祉協議会には大きく声を掛けていないのであるが、当然、来年度以降も同じような形で計画をしているので、その中では区長さんの意見を聞いたり、また、社会福祉協議会の意見を聞いて、なるべく実際に沿った訓練ができるよう、検討していきたいと考えている。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 私からよいか。

○副委員長 委員長。

○委員長 コロナ前に、かなりの人数でドローンの訓練をやっており、それなりの資格もとっている。また、それに対してドローンも購入していると思う。ここに合わせてやってほしいという意味ではないのだが、今後、訓練をやる計画があるのかをお聞きしたい。

○地域安全課長 まず、ドローンの訓練計画であるが、地域防災訓練においては、今回は想定されていない。ドローンについては、雨であるとかいろいろな気象条件や、狭いところでの訓練を加味し、そこら辺の安全等を考慮させていただき、今回の訓練には入れていない。しかしながら、広域消防などでも導入して活用しているという部分もあるので、引き続き活用については、検討していきたいと考えている。

○委員長 火災に対する鎮火確認……。要するに火がくすぶっているか、くすぶっていないかを確認する消防団の作業を、ドローンでやっていこうということと、認知症の高齢者が外に出て帰ってこないであるとか、それを探せる技術も確か講習の中で言っているのである。慌ててやれということではないが、なるべく有効に使ってもらいたいと思うのであるが、御意見を伺いたい。

○地域安全課長 ドローンの活用の検討であるが、先ほど委員長がおっしゃったように、高齢者の発見等ということであるが、それについては、先進地の自治体の状況であるとか、あるいは広域消防と協力をしながら、進めていければと考えている。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ以上で地域安全課を終了する。次に、企画政策課の所管に係る事項について報告願う。

(星野企画政策課長 説明)

ウ 企画政策課

・調査事項

1 優先主要事務事業は、いつ頃、どのように検討されているのか

・報告事項

- 1 令和4年度事務事業評価の結果について
- 2 白沢・利根支所に係る行政組織機構について

○企画政策課長 企画政策課の所管事項について報告する。まず、調査事項1「優先主要事務事業は、いつ頃、どのように検討されているのか」であるが、優先主要事務事業については、当該年度において他の事務事業に優先して予算付けされる事務事業である。毎年実施している事務事業評価において、行政評価審査会の際、各所管から意見を聴取し、次年度優先主要事務事業の候補となる事業を絞り込んでおり、予算編成時期に合わせ市長ヒアリングにより決定している。

次に、報告事項1「令和5年度事務事業評価の結果について」であるが、A4版「令和5年度事務事業評価の結果について（令和4年度実施事務事業の振り返り評価）」を御覧いただきたい。1ページ目、実施計画について、毎年、行政評価（事務事業評価）を行い、客観的に点検・評価、課題を発見するとともに、その結果を総合計画の進行管理や次年度主要事務事業の選定及び予算編成の資料として活用し、今後の市政運営の改善につなげていくための取組みで、PDCAサイクルを繰り返すことで、効果的・効率的な市政運営を目指すものである。

1ページ最下段、「図2 政策目的体系と行政評価レベルの構造的イメージ」のとおり、総合計画は政策レベルの方針を示す基本構想、施策レベルの方針を示す基本計画、事務事業レベルでの実施計画の3層構造となっている。このたび報告させていただくのは、実施計画に基づき執行した148事業の事務事業評価の結果である。

評価方法については、3～5ページ、評価結果については、5ページ以降を御覧いただきたい。本年度事務事業評価結果として、令和4年度実施事業148事業中、現状のまま継続するとされた事業は133事業、見直しの上で継続するとされた事業は13事業、休止事業0事業、廃止事業0事業、終了事業2事業であり、その内容はA3版横版「令和5年度事務事業評価結果一覧（令和4年度実施事務事業の振り返り評価）」のとおりである。

次に、報告事項2「白沢・利根支所に係る行政組織機構について」であるが、総務文教委員協議会において、白沢町、利根町について2係体制とし、各地区情報及び本庁各課との連携強化と地域情報の集約を目的に、一部専門業務を本庁に集約すること、地域住民への周知、オンライン機器導入による窓口サービスの向上について、昨年11月に報告させていただいたところである。

その後、新しい組織について、各地域への説明を行うとともに、市民サービスの低下を招かないよう、新しい白沢地区コミュニティセンター及び、新しい利根地区コミュニティセンターで取り扱う業務と、本庁各課に集約する業務を精査・調整してきたところである。新コミュニティセンターに設置する係について、「地域係」「生活係」の2係とし、新コミュニティセンターで取り扱う業務については、地域係が通常のコミュニティセンター業務をはじめ、地域に関すること全般、生活係が戸籍や住民票、税や福祉といった、いわゆる窓口業務関係を担当する予定となっている。引き続き、住民への周知について努めてまいりたい。

企画政策課からは以上である。

○委員長 報告が終わった。まず、調査事項1「優先主要事務事業は、いつ頃、どのように検討されているのか」について、質疑はあるか。高柳委員。

○高柳委員 説明をいただき、庁内全体で前年度の見直しをして、市長ヒアリングの際に、それを決めるという説明と、私は受けとめたが、優先主要事業の中には市長が公約として出しているものも当然あり、それも前年度に見直しをして、平場に出して優先事業というふうに決めると、優先事業が決まるのが市長査定の直前ということになると思っており、そうすると、市長が優先してやろうと言っているものが、他の事業と同等の扱いになるわけであり、優先という意味がなくなってしまうのではないかという心配がある。その辺について、何か考えがあれば伺いたい。

○企画政策課長 それぞれの事業の評価や、新しい事業の部分については、逐次、市長から指示が出ている。また、通常行われている事業の中で、評価対象となっているものについてはPDC Aサイクルというような形になっており、優先主要事務事業については、予算づけの部分で当然優先されるという形の中で、市長指示により決定し、準備をされるというものである。

○高柳委員 そうすると、市長の指示で何とかしてくれというのは、いつ出てくるかというのは、分からないということによいのか。

○企画政策課長 いつ出てくるかという部分については、市長の指示のタイミングということになるし、また、全体の予算編成も含めてスケジュールの中で、担当課も意識してスケジュール管理を行っているし、また、市長にもその時期において指示をいただいているものと考えている。

○高柳委員 給食のことについて具体的に言うが、今年、中学3年生だけ実施し、学校教育、学校の総務のほうから、「もう1学年ぐらいできるかな」とあるとか、「中学3年生だけでは効果がないからやめようかな」といったことが出てきて、そこに市長から「1学年だけではなくて、今度は中学ぐらいやってほしい」というような流れになっていくのか。そして、それは11月頃から始まっているのか伺いたい。

○企画政策課長 給食に限らず、担当課から具申されて市長のほうに行く事業もあるし、市長のほうから直接指示があることもある。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 次に、報告事項1「令和4年度事務事業評価の結果について」質疑はあるか。副委員長。

○副委員長 事務事業を評価されているが、上位の政策と施策、行政評価レベルで言うと政策評価と施策評価に与える影響というか、令和4年度をまとめた目指すべき政策評価に対する影響度というか、そこに対する評価のようなものは、客観的なものはあるのか。

○企画政策課長 事務事業評価の事業レベルの評価については、当然、政策に基づいて行われているものであるもので、それを具現化する事業という形でされているものであるが、戦術的なやり方については、政策に基づいた効果を発揮できるものであるかどうかという部分が、事務事業の評価の一つの目安となっている。

○副委員長 承知した。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 次に、報告事項2「白沢・利根支所に係る行政組織機構について」質疑はあるか。高柳委員。

○高柳委員 2係に集約して、できるだけ市民が分かりやすく周知をしたという御報告であったが、2係にきちっと集約ができて、スムーズにいったという印象か。それとも、どちらにしようか、これはどうしようかというようなことはあったのか、なかったのか伺いたい。

○企画政策課長 当然、現場レベルでの調整ということになるので、非常に大きな課題、細々とした課題は当然あり、その調整についても残りの時間を費やして、調整をしてまいりたいという状況である。

○高柳委員 承知した。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ以上で企画政策課を終了する。次に、財政課の所管に係る事項について報告願う。

(村田財政課長 説明)

エ 財政課

・調査事項

1 中央公民館跡地のトライアルサウンディングの進捗状況について

・報告事項

1 旧沼田商工会館跡地の一時的な貸し付けについて

○財政課長 財政課の所管事項について報告する。まず、調査事項1「中央公民館跡地のトライアルサウンディングの進捗状況について」であるが、前回の委員会の際、使用を許可した旨を報告したが、予定どおり10月21日(土)と22日(日)の2日間、大規模な会議の開催における駐車場として使用している。県内から約900名が集まる会議ということで、駐車場不足への対応としての使用ということであったが、利用者からは警備員を配置することにより、特段の問題もなく駐車場として利用することができたとの報告をいただいている。

今のところ、この1件のみという状況であり、今後寒さも増してくることを考えると、イベントでの利用は厳しいのかもしれない、というように感じているところである。

次に、報告事項1「旧沼田商工会館跡地の一時的な貸し付けについて」であるが、ホテルルートイン沼田については、先月12日にオープンとなったが、宿泊状況も好調で駐車場が足りていないとの相談を受けている。駐車場の不足に対しては、市としても下之町駐車場の夜間利用促進という形で、ホテル宿泊者の駐車を想定した対応も行ってきたが、駐車場の問題は課題として残っているとので、当面、秋の行楽シーズンへの対応として、

沼田商工会館跡地を1か月間借用したいとの申し出があり、一時的に11月1か月間の貸し付けを行ったものである。

貸し付け内容は、記載のとおりであるが、貸付料については、年額の賃料を算出した上で、月額に換算した金額としている。

財政課からは以上である。

○委員長 報告が終わった。まず、調査事項1「中央公民館跡地のトライアルサウンディングの進捗状況」について、質疑はあるか。高柳委員。

○高柳委員 大人数で会議するときの駐車場利用について希望があって貸したが、それ以外は、手が挙がっていないというふうに報告されたが、トライアルサウンディングということは、希望があるのなら、もう出ていると思うわけである。寒くなったから出なくなるということではなくて、違う考え方で出さないと、ずっと募集中の空き地ということに事実上はなってしまうのではないかという心配をしている。財政課とすると、方向性を見直しのようことは検討されているのか伺いたい。

○財政課長 当面はイベントの利用があるかなということを出していたが、秋の陽気のよいシーズンで、ほぼ利用がなかったということであるので、先ほども申したように、これから寒くなって、さらに状況が厳しくなって、利用するのは厳しい状況かなというのは御報告したとおりであるが、そういうことを踏まえて、これからずっと3月まで今の状況でよいかということも、当然、考えるところであるので、今の状況を踏まえて、今後、例えばイベント利用が厳しいということであれば、その他に何か利用できる方法があるのかということも検討しながら、3月まで何もしないということにはならないよう、対応はしていきたいと考えている。

○高柳委員 確認するが、来年の3月まで募集しているから、途中で中止ということは恐らくできないのだと思うが、できるとすれば、次の報告事項にも関連するのだが、近くで駐車場が欲しいと言っているのに、わざわざ遠くを貸すというのも、いかがなものかと思うわけである。その辺についての検討もされたのかどうか伺いたい。

○財政課長 募集をしているのであるが、その状況を見て、途中でやめるということの検討はあるかもしれないし、募集は続けながらも途中で他の方向性が見えたところで、使い方を決められるのであれば、それを公表する形でトライアルサウンディングをやめるという方法もあると思うし、そこところは状況に応じてということになると思っている。

また、ルートインさんの駐車場との絡みで言うと、現状、ここで私のほうでこうしたいということも、なかなか申し上げられないところであるが、そういう御意見も踏まえて、検討の一つに加えられるというふうには考えている。

○高柳委員 トライアルサウンディングであるから、例えば、宿泊用の駐車場として借りたい。については、ビジネスホテルであるから、チェックインが4時からであるなら、4時から次の日の9時半までというトライアルサウンディングで申し込みたいと言えば、受けられるのかどうかということも含めて、やはり放っておくということではなくて、何か修正しながら、少しでも利用率が上がるというか、一等地であるから、価値を上げるようなことをお願いしたわけであるが、トライアルサウンディングの中で、駐車場利用というのは不可能なのか伺いたい。

○財政課長 今現在、ルートインさんが商業ベースで使う駐車場を、日々、この中で貸し

ていくというのが適当かどうかというところ、トライアルサウンディングの趣旨とは少し違ってしまふのかなというふうには、思うところではある。もしそういった方向で検討するというのであれば、トライアルサウンディングというよりも、そっちの方向で検討しないと、ちょっと難しいのかなというのが、今、私の考えるところではある。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 次に、報告事項1「旧沼田商工会館跡地の一時的な貸し付けについて」質疑はあるか。高柳委員。

○高柳委員 具体的には何台ぐらい貸せるのか、それから、バスとかが多くを占めるのか、もう少し詳細が分かれば伺いたい。

○財政課長 市のほうで駐車区画を図面上で計測したところだと、30台程度かなというところである。こちらについては、入り口であるとか、その辺りのところが、大型車両が入りづらいところであるので、バス利用は基本的に想定していないというふうに認識している。

○高柳委員 承知した。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ以上で財政課を終了する。次に、利根支所の所管に係る事項について報告願う。

(星野利根支所長 説明)

オ 利根支所

・報告事項

1 (仮称)利根地区コミュニティセンターについて

○利根支所長 利根支所の所管事項について報告する。報告事項1「(仮称)利根地区コミュニティセンターについて」であるが、資料は別冊(仮称)利根地区コミュニティセンター資料No. 10になる。今回は、(仮称)利根地区コミュニティセンター新築工事の10月末現在の進捗状況等を報告させていただく。資料1を御覧いただきたい。

「1 (仮称)利根地区コミュニティセンター新築工事」についてである。工事は分割発注となっているが、3工事まとめた報告とさせていただく。

まず、「ア 進捗状況について」であるが、3工事をまとめた10月末現在における全体の進捗率は2.6%である。

次に「イ 工事概要について」であるが、10月は起工測量のほか、仮囲いの設置や仮設水道の設置が行われた。

以下、資料毎に説明させていただく。資料2を御覧いただきたい。利根町の皆さんに対し、「(仮称)利根地区コミュニティセンター新築工事のお知らせ」を、11月1日配布の回覧にて周知した。回覧の表面には工事に伴うお願いや注意事項、下段には請負業者を記載し、

裏面には利根支所来庁者等に対し、駐車場の利用について案内図を掲載した。

次に資料3を御覧いただきたい。(仮称)利根地区コミュニティセンター新築工事の工程表になる。この工程表は3分割した工事毎に記載しているが、イメージ的な目線で見たい。工程表の見方であるが、工事名、工事場所等を記載、その下に工程を記載した。工程の最上段の区分には年月、その下の薄緑部分が建築工事全体の進捗状況と進捗率、黒い矢印付きの線が計画、赤が実施工程になる。進捗率は、黒の数字が計画、赤が実際の進捗率になる。その下には、工事を大きく区分した。建築工事では内訳に建築工事、外構工事、解体工事に区分。次に、機械設備工事。内訳は設備と機械に分けさせていただいた。最後に電気設備工事を記載し、内訳は電気一般と太陽光に分けている。一番下の薄い黄色の行は、3工事を統合した工程になる。雑駁ではあるが、参考にしていただきたい。説明が重なるが、10月末現在の進捗率は2.6%であった。

次に資料4を御覧いただきたい。10月の現場状況写真である。最初のページは、工事看板、2枚目が請負業者、設計業者、沼田市を含む5者の打合せ状況である。3枚目は建設予定地の草刈り状況である。

次にページ裏側であるが仮囲いの設置状況、最後の写真は仮設水道の設置状況となる。

11月に入ってから丁張りの準備を行っている状況である。

利根支所からは以上である。

○委員長 報告が終わった。報告事項1「(仮称)利根地区コミュニティセンターについて」質疑はあるか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ以上で利根支所を終了する。次に(4)今後の日程についてア 次回の委員会について事務局に提案を説明させる。

(事務局書記 説明)

○委員長 説明が終わった。次回の委員会については、事務局の提案のとおりでよろしいか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長 それでは、そのようにしたい。

(総務部 退室)

## (2) 教育部各課の所管・調査事項報告

○委員長 それでは、次第(2)教育部各課の所管・調査事項報告を行う。教育総務課の所管に係る事項について説明願う。

(角田教育総務課長 説明)

ア 教育総務課  
・調査事項

- 1 沼田市学校再編に関するアンケートの結果を踏まえた、市の方針の検討状況について
- 2 学校給食の残渣について、どのような対応をしているのか

○教育総務課長 教育総務課の調査事項について報告する。まず、1「沼田市学校再編に関するアンケートの結果を踏まえた、市の方針の検討状況について」であるが、今回のアンケートで学校再編についての全体的な意見を確認することができた。今後、再編方針を検討するにあたり、保護者や地域住民と共通理解を図りながら、地域の実情に合わせた対応が必要であると考えているので、現在、より踏み込んだ内容で2回目のアンケート実施を計画しているところである。

次に、2「学校給食の残渣について、どのような対応をしているのか」についてであるが、給食の食べ残り削減が図れるよう研究しているが、発生した残渣については、処理施設において焼却処分している。

次に、項目出ししていないが、1件ご報告をさせていただく。現在策定中である、沼田市教育振興基本計画（案）について、今月下旬にパブリックコメントを実施する予定である。本日、御用意できなくて申し訳ないが、委員の皆様には、パブリックコメント実施前にお配りさせていただくので、御確認願いたい。

教育総務課からは、以上である。

○委員長 報告が終わった。まず、報告事項1「沼田市学校再編に関するアンケートの結果を踏まえた、市の方針の検討状況について」質疑はあるか。高柳委員。

○高柳委員 アンケートについて、より踏み込んだという話であるが、そのより踏み込んだ具体的な話というものがあれば、お伺いしたい。

○教育総務課長 今、準備をしているところであるが、前回のアンケートが自分の学校というように捉えて、お答えいただいている方もおられるという想定があったので、今回は、御自身の学校について、具体的にどう考えるかという内容で、アンケートをさせていただきたいと計画している。

○高柳委員 もう一つは利用する側のアンケートもあるが、この前もちょっと話したが、例えば、ここ数年のうちで学校の校舎が老朽化してしまい、早く結論を出さないと、こちら側の無駄なお金を使うことにもなりかねないという、授業を提供する側の事情というのが、この数年の中で急がなければならない理由であるとか、あるのかなのか、なければ、これはじっくり利用者側の都合だけで決めていけばいいわけであるが、主催者側がここ数年で結論を出さないと、相当の対応が変わってきってしまうような事態は想定しているのかどうか伺いたい。

○教育総務課長 学校施設の老朽化の改修等もあわせて、計画的に進めなければならないということで考えている。総合的に考えて、再編については検討を進めていければということ考えている。

○高柳委員 例えば老朽化は、今までであると全部の学校を優先度が高い順から、予算の範囲内で進めてきたわけである。それで、そのルールに乗って議論をしていたら、そこが廃止になるというようなことになると、何で直したのという話になってしまうので、一時的にはストップをしたほうがよいのではないかという考え方もあるわけである。もう二階

が落ちてきてしまうとかは別として、そうでもないのだとすると、それは少し、一旦お休みをして、落ち着いて議論をして、計画が決まってから直すところを決めるというふうにしないと、ロスがかなり出てしまうのかなと思っているわけである。それなので、この前も言ったが、もう、こことここというふうには言わないと、話が始まらないのかなというふうに思っているのだが、それも含めて、今、一生懸命やっているという意味でよろしいか。

○教育総務課長 今、おっしゃられたとおり、それも含めて検討を進めているという状況である。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 次に、調査事項2「学校給食の残渣について、どのような対応をしているのか」について質疑はあるか。副委員長。

○副委員長 残渣を焼却しているということであるが、年間どのくらいであるとか数字は持っているか。

○教育総務課長 今は、どのくらいという数字を持ち合わせていないのであるが、もちろん献立の内容によって質量・重量も変わってくるのだが、1日あたりでいうと数十キロから多いときは300キロくらいになるという状況である。

○副委員長 残渣について何か利活用というか、燃やす以外の方法というのは検討されているかどうか教えていただきたい。

○教育総務課長 残渣が出ないようにという研究も含めてであるが、再生利用についても研究を進めているところである。

○副委員長 承知した。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ以上で教育総務課を終了する。次に、学校教育課の所管に係る事項について報告願う。

(林学校教育課長 説明)

#### イ 学校教育課

##### ・調査事項

- 1 いじめと不登校の現状と、課題対策にどのように取り組んでいるのか
- 2 コミュニティスクールの現状事例と、新年度の方針について
- 3 郷土愛の教育への取組状況について

○学校教育課長 学校教育課の所管事項について報告する。調査事項1「いじめと不登校の現状と、課題対策にどのように取り組んでいるのか」であるが、まず、いじめの現状であるが、今年度の4月から9月までの半年の間に、小中学校から報告されている新規のいじめ認知件数は、小学校21件、中学校16件の合計37件である。いじめは、本人や保護者からの訴えにより発覚するケースが多く、その態様としては、「冷やかし・からかい・悪口・

脅し文句」、「仲間はずれ・集団による無視」、「(軽く)ぶつかる・たたく・蹴る」という行為がほとんどで、重大事態に至るような事案はなく、丁寧に指導や観察を継続した結果、解消しているものもある。

平成25年に「いじめ防止対策推進法」が施行されて以降、いじめの積極的な認知が進み、全国的にいじめの認知件数は増加の傾向にあり、本市におきましても、昨年度の同時期に比べると、小学生の数が増えている状況である。

課題への対策については、資料3ページを御覧いただきたい。沼田市いじめ防止基本方針を踏まえて、いじめ問題対策連絡協議会と、いじめ問題専門委員会において、いじめの防止対策等について意見交換を行い、連携を図っている。学校の取組としては、全ての学校で策定している「学校いじめ防止基本方針」を踏まえ、人権尊重の精神を貫いた教育活動を展開することを大切にしている。また、いじめの早期発見に向けて、日常の丁寧な観察、職員間の情報共有、保護者との連携はもちろん、定期的なアンケートの実施と複数体制によるチェックを行い、いじめを把握した場合は、被害者保護を最優先にした指導・支援に努め、加害者に対しては、いじめ行為は絶対に認められないという毅然とした態度をとりながらも、加害者の成長支援という視点に立ち、解消に向けた指導を充実させているところである。なお、この他に、5月と12月を「いじめ防止強化月間」と位置付けたり、「いじめ防止子ども会議」を開催して各校の取組を発表し合ったりして、いじめ防止の機運を高めている。

次に、不登校の現状であるが、不登校は病気や経済的な理由を除き、何らかの理由で年間30日以上欠席する者と定義されているが、今年度の4月から10月までの間に、小中学校から報告されているところでは、小学校12名、中学校30名の合計42名である。これは昨年度の同時期と同数である。

生徒指導に関する学校・教職員向けの基本書として作成された「生徒指導提要」によると、不登校児童生徒に対する支援の目標は、将来、児童生徒が精神的にも経済的にも自立し、豊かな人生を送れるような、社会的自立を果たすことである。そのため、不登校児童生徒への支援においては、学校に登校するという結果のみを目標とするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉え、社会的自立を目指せるように支援を行うことが求められている。

それでは、資料5ページ「不登校対応の重層的支援構造」を御覧いただきたい。1層目の「発達支持的生徒指導」は、学校が児童生徒にとって安全・安心な居場所となるために、魅力ある学校づくりや、分かりやすい授業の工夫に努めなければならないことを示している。しかし、不登校の状態が多様化する中、学校内の支援だけでは十分ではないケースも見られ、最上層部の「困難課題対応的生徒指導」にあるように、教育支援センター、児童相談所、クリニック、フリースクール等、その児童生徒に合った関係機関につなぐ支援が必要になる場合もあると考える。

そこで、6ページを御覧いただきたい。教育支援センター「きずな」では、「1 運営の目的」にあるように、不登校児童生徒の集団生活への適応、学校生活への復帰を支援する取組を充実させている。具体的には、8ページのとおり、今求められている不登校支援の在り方に即して、教育支援センターの質的な改善・発展に向け、わくわく感と魅力ある活動を実現できるよう、「きずな」の取組を8つの柱にまとめている。1や2はこれまでも充実させてきたきめ細かな学習支援、3は座学だけではなく、指導・支援に携わる元教員のよさや特性をいかして、書道や楽器演奏などの創造的かつ体験的な学び、4は田畑が広がる白沢町という

立地を生かした農業体験、5はリンゴ園をはじめ、施設周辺にある福祉協議会や郵便局、道の駅などで職場見学や体験をすること、6は移動図書館等を活用した読書、7は入級している子供同士が心地よく過ごせるよう、一緒に話し合ったり遊んだりして協調性や社会性を伸ばすこと、8は、児童生徒だけではなく、不登校の子供をもつ保護者を支えるための相談サポートなどである。

また、今年9月に市内の社会福祉法人が起ち上げたフリースクールとの連携も研究しており、全ての子供たちが学びにアクセスできるよう、安全・安心で、自分自身の力を伸ばせる居場所づくりを充実させたいと考えている。

次に、2「コミュニティスクールの現状事例と、新年度の方針について」であるが、資料9ページを御覧いただきたい。まず、現状についてであるが、昨年度より準備を進め、現在、学校運営協議会を設置したのは、小学校5校、中学校4校である。この合計9校のうち、小中合同のコミュニティスクールを導入したのは、池田小中、白沢小中、多那小中で、単独のコミュニティスクールは、川田小、利根小、利根中である。

近年、社会の変化が激しく、学校に求められる役割も変わってきており、グローバル化、地域創生、きめ細かな学習支援や生徒指導、安全の確保等、より多様化・複雑化している課題の解決に向けては、学校教育における目標を地域住民とも共有して、地域と一体となって子供たちの成長を支えていく必要性が高まってきていると認識している。

次に、資料10ページを御覧いただきたい。具体的な取組としては、4月の学校運営協議会において、校長が作成する学校経営方針を承認していただいたうえで、保護者や地域住民、地域の関係機関等による地域学校協働本部との連携・協働により、登下校の見守り、授業における補助、読み聞かせ、学校行事等の準備・運営、学校周辺の環境整備等、学校の教育活動が充実しているところである。一方、制服のリユースや地域で実施されるお祭りの運営など、地域の課題や要望に学校が応えるような事例もあり、学校が助けてもらうだけでなく、学校が地域づくりに尽力するような活動も行われている。

次に、新年度については、残りの小学校6校、中学校5校の合計11校の導入に向けて準備しており、令和6年4月には全校でコミュニティスクールが導入される見通しである。

次に、3「郷土愛の教育への取組状況について」であるが、これまでのふるさと学習は、独自施策として、「沼田大好き！ふるさと学習」と称し、各学校で総合的・全体的なカリキュラムを構想して、郷土への興味・関心を高め、郷土に対する理解・愛情を深める取組を推進してまいったところである。学校がこのような取組を10年ほど充実させていく中で、社会の変化は激しく、人口減少や少子化が加速度的に進み、ふるさとを離れる若者も増加している現実がある。そこで、これまで以上に、ふるさと沼田を愛し、未来の沼田を担う人材の育成は、教育に課せられた大きな使命だと考えている。このたび、コミュニティスクール制度が全ての小中学校に導入されるこの機会に、新たな「ふるさと学習」を展開していこうと、「ぬまた未来創造学」を構想した。

「趣旨」を資料の一番上の真ん中にまとめたので、読み上げさせていただく。

『地域を愛し親しむ心、地域を誇りに思う心を育むために、自分が生まれ育ったふるさと沼田を知り、よさを学ぶ「ふるさと学習『ぬまた未来創造学』」を推進していきます。教科等で学んだことや学校生活で身に付けた力をいかしながら、「総合的な学習の時間」に地域をフィールドとし、地域と協働して、ふるさと沼田の未来と自分の将来・生き方について考えます。

また、学校と地域が互いにパートナーとなる「コミュニティスクール」の機能を生かして、子供の郷土愛を育みます。ふるさとの自然、歴史、産業、人情、まちづくりの様子などを、地域にある資源と地域の人に触れながら体験的かつ探究的に学ぶことで、子供たちの自己有用感を高め、生きる力を育む教育を推進します』というものである。

そして、この「ぬまた未来創造学」の目指す人間像として、「親しむ・考える・行動する・生きる」といった4つの視点を掲げている。これらの考え方を実現するためには、「沼田市教育委員会グランドデザイン」に示された3つのキーワード「創造・協働・意思疎通」を大切に、学校と保護者・地域・関係機関とが連携する必要があると考えている。

具体的な取組としては、発達段階に合わせて、幼稚園段階では、遊びを中心に、身近な自然や文化・伝統に親しむこと、小学校の低学年では、生活科や「サマースクール沼田」を中心に、「沼田市ずかん」に掲載されている野菜の栽培や、小動物の飼育などをおおして、自分の住む地域のすばらしさや魅力を知り、体験することで、地域への愛着をもつことができると考えている。小学校の3年生から6年生の段階では、総合的な学習の時間や社会科を中心に、既に行われている「町歩き」や、街なかエリアの文化施設、給食センターなどの見学、玉原高原の散策等をおおして、自分の住む地域や沼田市について体験的に学ぶことで、ふるさとの魅力を実感し、自分でできることを考えるようになると考えている。中学校の段階でも、総合的な学習の時間を核に、沼田歴史資料館を活用した学び、2年次に実施される職場体験学習をはじめ、沼田市子ども議会で代表者が地域の課題解決に向けて提案するような学びを応用させるなどし、地域社会や地元の職場に対する理解を深める中で、自分の生き方を考えるとともに、ふるさとの課題解決のために自分でできることを考え行動する生徒を育成したいと考えている。

また、「ぬまた未来創造学」は、学校内で学びがとどまることなく、キャリア教育の視点をいかしたり、資料右側に示したコミュニティスクールの取組を積極的に活用したりして、市全体で「未来を担うたくましいひとづくり・まちづくり」をするものである。これは「沼田市地域コミュニティビジョン」の考え方にも通じており、市民が生き生きと暮らし、地域全体が発展していくための取組を、みんなで考えたり、地域の魅力を創出したりする取組に関連している。

こちらは、まだ「案」の段階なので、様々な意見を伺い、検討を重ねた上で、年度内に「案」を取ったものを学校や市のホームページで示し、各学校では次年度から、総合的な学習の時間や教科等において、郷土愛を育み、地域にある資源と人に触れながら、体験的かつ探究的に学ぶことを重視した取組を実現できるよう、「ぬまた未来創造学」を推進してまいりたいと考えている。

学校教育課からは以上である。

○委員長 報告が終わった。まず、調査事項1「いじめと不登校の現状と、課題対策にどのように取り組んでいるのか」について、質疑はあるか。副委員長。

○副委員長 いじめと不登校のところについてであるが、いじめについて深刻な状況のものは確認されていないかということと、沼田市が携わっているフリースクールの団体の数を知りたい。それと、この白沢の拠点についてであるが、ここに通いづらいというか、距離的な何か問題というか、通えないというような問題が上がっていないのかというところをお聞かせいただきたい。

○学校教育課長 まず一つ目の深刻ないじめがあったかということであるが、現時点では重大事態に至るようないじめについては、ないと認識している。それから2つ目のフリースクールとの関わりであるが、こちらについては、市内に一つ立ち上がったところと連携を図っているというところである。それから3つ目の「きずな」が白沢町にあるということで行きづらいということがあるということであるが、距離的な問題もあるのでそういう声も聞いているのだが、現時点では、保護者送迎によるということをお願いしているところである。こちらも、保護者とコミュニケーションを取ったりという連携をして、子供の支援をする必要があるという観点からさせていただいているところである。

○副委員長 おおむね承知した。最後の送迎のところであるが、所管から外れてしまうかもしれないが、ヤングケアラーみたいなのところもあったりして、移動の距離に対するフォローというのを、今後、検討していただけたらありがたいなと思う。答弁は結構である。

○委員長 ほかに。高柳委員。

○高柳委員 いじめと不登校について報告していただいたが、中学校での不登校が、やっぱり圧倒的に増えているのである。つまりこれを悪くとると、重度ないじめはないにしても、長く同じようなことが続いているので、とうとう学校に行けなくなったと……。こういうふうにもとれるわけである。そうすると、次は「きずな」かフリースクールかということになってくるのであるが、そういう分析をされていると思うが、私が言ったような傾向があるのかどうか伺いたい。

○学校教育課長 不登校の要因であるが、大半は無気力によるものである。人間関係のトラブルというものもあるのだが、いじめによる人間関係によってということは極めて少ない状況である。

○高柳委員 フリースクール等と多少関係するが、いじめがあったから行かないということではなくて、広く言えば将来への展望というものと比べると、学校に行って何の意味があるのだろうというような傾向になり、行かなくてもいいのではないかということになるのだとすると、学校に行く意義ということが、あるいは社会に関わるということが、重要だということが分からない限りは、この傾向は続くのではないかと考えているのだが、そういうことに対する対策は考えていらっしゃるのか。

○学校教育課長 中学生についてであるが、今、フリースクールに通っている生徒も、この前、訪問させていただいたときに、中学3年生だったのであるが、いよいよ進路というものが見えたときに、学びの必要性を感じたり、将来を強く意識したりということで、そういう動きでフリースクールに通う子が出てきているようである。

また、「きずな」においても同様で、進路というところを意識したときに、子供たちがまた一段階変化してくるので、そこのサポートについては、進路指導・学習支援を含め強化しているところである。

○高柳委員 いろいろあるが、今の続きで話をすると、結局、親御さんも本人も進路ということになって、例えば日数が足りないと大学に行きづらいとか、就職の内申書に響くだとかということが障壁になっている。例えば海外などで言えば、単位制にするなど、今ある制度ではない方法も当然あって、「あなたはそのままでもいいのですよ」というようなことも検討しないと、ずっとこの傾向が続いていて、今の制度では万歳だからという状態が続いたのでは解決にならないので、それをお聞きしたいと思う。

それからもう1個、誠に残念ながら今のいじめ・不登校で、最悪の事態でマスコミ等で報道していると、「教育機関では気がつきませんでした。なぜ、あんな状態になっているのか、教えているほうがびっくりです」ということのほうが多くて、そうなった場合、教育委員会等のほうが動揺してしまい、最悪の場合、隠蔽をしてしまったりということになっているのだが、重大事故というふうになったときのアクションというのは、通年的に確認がなされているのかどうか伺いたい。

○学校教育課長 まず、進路については、昔に比べると通信制高校というのが大分増えてきており、これは県内に限らず様々なところを視野に入れながら、進路指導の幅が広がっているのだが、そういう意味で進路選択は広がっているという実感がある。

それから、いじめ・不登校の重大事案に気がつかないということについては、例えば、いじめについてはアンケートを行って、アンケートも複数名でチェックをしている。その他にも生活ノートであるとか、SOSを出せるような仕組みというものは、何重にもとっているところである。また、不登校についても、担任あるいは学校の職員が電話をかけたリ、家庭訪問をしたりということ、足を運んで子供たちの声を聞いたり、聞けない場合は保護者と連携をとったりということ、きめ細かに対応しているところである。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 次に、調査事項2「コミュニティスクールの現状事例と、新年度の方針について」質疑はあるか。高柳委員。

○高柳委員 説明をいただいた中に、制服リユースという言葉が出てきて、キーワードの中に「協働」、それから「創造」があるわけであり、一番手っ取り早いのではないかと思っていて、これは各学校で決めることだから何とも言えないが、一般質問でもしたけれど、小さいお子さんの発達は早いし、制服は高いわけである。そうすると、保護者からすると高い教育費を何らかの形で軽減させたいということもあるし、無駄にしてしまうのは、もっともったいないということがあるから、制服がいらぬのなら置いていかぬかとか、そういう共同というのは取りやすいと思うし、本であるとか、おもちゃという物も、同じように循環ができるし、それほど労力を使わずに貢献力が高い取組ではないかと思われる。今出ている9校の中で、具体的に立ち上がっているのかどうか、また、他にもっといいものがあれば、幾つか例があればお伺いしたい。

○学校教育課長 制服のリユースについての御質問であるが、昨年度、白沢中学校に私も勤務させていただいたのであるが、コミュニティスクールを導入するに当たって委員さんを決め、その委員さんのほうから、地域のほうで制服のリユースをしてほしいという声が上がっているという地域発信の提案を受けて、実際にその委員さんたちがチラシを作って、中学校の卒業式までに配りたいということでチラシを配って、コミュニティセンターとも協働して、白沢のコミュニティセンターで制服を預かってくれたり、あるいはクリーニング代をそちらで出してくれたりということで、本当に地域の方がやったださり、学校はその窓口としてビラを配ったり、制服を集め、そんな場所になったということで、実際それを今年度は、譲渡会という形でお譲りする機会を、PTAと一緒にやってやったと伺っている。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 次に、調査事項3「郷土愛の教育への取組状況について」質疑はあるか。

○委員長 なければ私から一つよいか。

この取組は非常によいと思っっている。この前、石墨の棚田における薄根小学校との交流のときに、教頭先生が言っていたのだが、今回のこういう取組が来年度から始まり、もちろん協力するということを行っているのだが、実際、学校側からしてみると、例えば、薄根小が1クラス20人だとすれば、送迎したりであるとか、そういうことがすごく大変だと言っているのである。そういうところの予算付けは、やはりすべきだと思うのである。民間でやるのもよいのだが、万が一のことがあると、続かなくなってしまうのである。例えば、地域との交流で田植え体験に行くなどがあつたとしたら、スクールバスを貸していただけなのかなど、そういった送迎のことを考えているのかということを知りたい。

それから職場体験である。これほどこの学校もやっているのはよく分かっている。特に中学校である。これは、もう事業化に当然なっているわけであるから、企業との連携がすごく大事だと思っっているのだが、安全面のことであるとか、来てもらつても教えるものがないなど、結構、大変であると伺っている。この辺について、どのように来年度変えていくのか、方針があれば伺いたい。

○学校教育課長 まず、スクールバスの送迎についてであるが、貴重な御意見をいただきありがたい。これについては様々な声を伺っているので、今後、研究させていただければと思う。

次に、職場体験学習についてであるが、これは中学2年生が、基本的にどこの学校でも行っていて、今、学校で受け入れ先を当っているところであるが、今後、コミュニティスクールの制度が立ち上がっていつて、これが充実すると、そこの推進員の方にお世話になって、受け入れ先等を選定していくというようなことも考えられると思っっている。これは学校の規模の大きさも違うので、教育委員会が主導してというよりも、学校独自の取組をいかに応援できるかというふうに考えている。

○委員長 送迎に関しては、ぜひお願いしたい。それと、職場体験であるが、教育委員会からではないと言いつつも、例えば地元のロータリークラブであるとか、ライオンズ、商工会議所、これらとの情報をつなげるのが、やはり教育委員会だと思うわけである。そこまで、学校がやることはちょっと難しいと思う。教育委員会で接点を持つようなことをやっただき、それを学校側に、こんな形で話がついていると広報するようなことを、ぜひやっただきければと思うが、その辺についてどう考えているか。

○学校教育課長 既に幾つかの学校では、ロータリークラブにお世話になり、職業講話を行った後に職場体験を行うようなことで、連携させていただいているところもあると聞いている。今後については、より地域で活躍されている方の団体とうまく連携を図れるように、研究してまいりたいと思う。

○委員長 よろしくお願ひしたい。ほかに。副委員長。

○副委員長 今のところであるが、沼田未来創造学が非常にいい取組だと思っっており、先ほどのコミュニティスクールも含めてのこととなつてしまつてしまつて、今までPTAであるとか

いろいろな委員会があって、ここで言うコーディネーターの方々というか、これらの方々が、これから負担がかかってしまうので、教育委員会のバックアップというか、先ほど委員長が言ったような地域であるとか、企業との橋渡しは本当にやっていただきたい。今やっていただいているコーディネーターは、やり始められるが、次を育てるであるとか、回すといったときに、悪い例を出すとPTAの役員任せにならないと決まらないとか、そういった続かないサイクルになってしまうと、この人たちが大変な役をしてしまうだけなので、続くようなフォローを積極的にやっていただければ、本当にいい活動だと思うので、ぜひ、そこは御配慮いただいて、進めていただければと思う。

○委員長 ほかに。高柳議員。

○高柳委員 資料8ページにある「きずな」で出している8項目であるが、これは以前、沼田市内でもやった「夢見る小学校」の自主的な勉強の項目であろうというふうに、私は思っていて、目指すところは、今、テレビでやっている「博士ちゃん」という番組だと思うが、あれは一芸に秀でているわけである。魚のことにに関してであるとか、歴史に関してであるとか、その子供たちはどういう勉強をしているかという、全部の要素が入っているわけである。魚の観察であるが、数学のこともするだろうし、というところから興味から入る教育というか、まんべんなくやっていないと、そのうち困るのだと言うけれど、そのうち困る経験がない人は、意義を感じないわけである。その時点で魚が好きであるとか、花が好きだとか、歴史が好きだとなったときに、それをもっと勉強しようと言ったほうが、他のものにも結果として興味を持つし、そこに行く意義を本人が見出すわけである。私は少しずつそういうウエイトを増やして行って、自分の考え方を持つ人、自分を持っている人を増やすというふうに、教育が変わっていくために必要であると思っているので、「きずな」でも、こういったことをやっていただいて、それでも、もっとこういうことに特化した人がフリースクールであり、あるいは通信制の学校であると言って、あなたが選ぼうとしていることに、たくさん選択肢があるのだということを、全体像として伝えることが大事で、今、副委員長がおっしゃったように、コーディネーターの位置付けは、確かに大きいと思っており、PTAのTが抜けているのではないかと、最近、先生の働き方改革でTのほうに引いてしまっているなどという皮肉も出ているが、私はコーディネーターも大事であるが、プログラムの多さも大事だと思っている。面白そうだとすれば、よい先生がいなくても、それをやることになる。よい先生も必要であるが、プログラムをたくさん作ってやるということも、加えたほうがよいと思っている。そういう点について、何かお考えがあれば伺いたい。

○学校教育課長 今現在、不登校に限らず、個別最適な学びと申して、1人1人の多様性に配慮しながら、その子のよさ、あるいは興味関心に応じた指導を強化しようと、充実させようということに取り組んでいるところなので、こちらのほうについては、より推進してまいりたいと思う。特にチャンネルを増やすという話もあったが、選択肢はできるだけ多く用意する必要があると感じているので、その辺を気をつけながら、より一層の充実をしてみたいと思う。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ以上で学校教育課を終了する。次に（４）今後の日程について ア 次回の委員会について事務局に提案を説明させる。

（事務局書記 説明）

○委員長 説明が終わった。次回の委員会については、事務局の提案のとおりでよろしいか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長 それでは、そのようにしたい。

（教育部 退室）

○委員長 休憩する。

（休憩 午後 2 時54分から午後 3 時00分まで）

### （3）総務部及び教育部所管事項に関する調査事項検討及び意見交換

○委員長 休憩前に引き続き、会議を再開する。次第（3）総務部及び教育部所管事項に関する調査事項検討及び意見交換に入る。まず、総務部について意見はあるか。高柳委員。

○高柳委員 入札の関係であるが、予定価格の事前公表というのがよろしくないのではないかと、建設関係から出ているが、地方自治体では半分以上が、まだやっているということである。沼田市もやっている。それで、ランダム係数にして、談合がないようにしているのだが、あれをそのままやると、同額というのがたくさん出てくるようになってしまっている。要するに幅が少ないからである。逆に弊害が出るし、予定価格を先に言っていると、そこから引き算して、落札価格を入れるという会社が増えてきて、見積もり能力が上がっていかない。しかも、ソフトまで売っている。予定価格を公表されていると、そのソフトを買っていると、適正率が上がるようなソフトまで売っている。談合はもちろんいけないのであるが、形式的な入札もよろしくないわけなので、沼田市は一体どういうふうになっているのか、それから評価はどうなのか。建設業協会は、新聞紙上で、それはもうやめたほうがよいということ、はっきり言っている。

沼田市ではどういった事態になっていて、どのように評価しているのかを確認したい。簡単に言えば、現状はどうで、そのようになってしまふことを、どのように見ているのかということである。

○委員長 「入札予定価格の事前公表についての内容と課題について」ということよろしいか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長 それでは、これを調査事項とする。ほかに。副委員長。

○副委員長 DXの推進について聞きたいと思っており、例えば、利根地区コミュニティセンターの工事進捗状況など毎月丁寧に報告いただいているが、わざわざ来てもらわなく

てもZOOMで報告いただく等でもよいのではと思っており、これによりペーパーレスにもなると思うわけである。

○委員長 関連するところで、過去に議会へのタブレット導入について検討されたことがあるが、いろいろな事情から導入には至らなかった経緯があるので、そこも含めて考える必要はある。

○高柳委員 ペーパーレスの問題は理解できる。もちろんZOOMの活用も必要であると思うが、顔を合わせて話をすることも大事であると思う。

○委員長 全てをZOOMで行うということではなく、一つの事例としてはいいことなので、沼田市における「DXの推進状況について」確認するというところでよろしいか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長 それでは、これを調査事項とする。ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 次に、教育部について意見はあるか。高柳委員。

○高柳委員 学校再編とスクールバスをどうするのかということを考えなければいけないと思っており、学校再編を見通したときのスクールバスの柔軟運営ということで、例えば、片品村がお年寄りも学生も自由に乗れるという契約をバス事業者としている。それから、10路線を全部スクールバスにしている。そのうちの1路線となる国道120号線を運行する路線は、お年寄りでも乗れるという柔軟運行を行っている。

統廃合を視野に入れた場合、絶対にスクールバスを増やさなければ無理なわけである。こういったことについて沼田市の状況を調査したい。

○委員長 「学校統廃合を視野に入れた、スクールバスの柔軟な活用について」ということでよろしいか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長 それでは、これを調査事項とする。それから統廃合の件であるが、どこの学校も今後の児童生徒数の推計が出ていると思う。そういった資料を出して欲しいし、そこから分析をしてもらいたい。

○高柳委員 2回目のアンケートを行うということであるが、学校側としてのプランは出していないのか疑問である。

○大島委員 もう少し具体的に早く進めてもらうべきである。

○高柳委員 民生部所管ではあるが、0歳児からの保育園園児数も把握できているわけであり、小学校の6年後の推計は出るわけである。多少の市外への出たり入ったりは誤差の範囲であり、大まかな数字は推計できるわけである。また、義務教育の場合は、目安とすべき学級数というものが決まっているわけである。まずは、園児・児童・生徒数の推計を出してもらったらどうか。

○大島議員 そうしたら、何処と何処を統廃合するかとか、全体で何校にするかといった話になっていくわけである。

○高柳委員 児童生徒で無くても、人口の集計でいえば、1歳毎に市の人口は出ているわ

けである。

○委員長 「学校統廃合を視野に入れた、学校毎の児童生徒の推計数について」ということでよろしいか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長 それでは、これを調査事項とする。ほかに。副委員長。

○副委員長 部活動の地域移行による学校以外の場所の提供について確認したい。クラブチームのようなところは、川場村であるとか、沼田市外でやっているようである。夜間では、夜間の室内運動場は沼田市にはなく、昭和村や川場村に行っているらしいが、最近、川場村では一体の小中学校を造る関係で、屋外施設がなくなることから、難民が出ている状況である。地域移行に際して、場所が足りていないように思う。

○高柳委員 部活の地域移行の状況については、できるところからやっていくということであるから、できるところはこういったことをしているのか等を、確認したらよいのではないか。

○委員長 「各校の部活動の地域移行の進捗状況について」ということでよろしいか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長 それでは、これを調査事項とする。ほかに。今成委員。

○今成委員 最近、熊の出没情報が多いが、利南地区の人たちから子供たちの登下校に際して、その対策について学校のほうに声を上げているらしい。安全対策等について、何か検討されているのか、状況を調査したい。

○大島委員 通学路上で交通事故も起きているし、熊以外にも変質者の心配もある。

○高柳委員 危険な道を通学路としなければならない状況も、統廃合と併せて考える必要がある。

○委員長 「熊等の出没に伴う、通学路の安全対策の状況について」ということでよろしいか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長 それでは、これを調査事項とする。ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 調査事項について事務局にまとめさせる。

(事務局書記 説明)

○委員長 よろしいか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長 それでは、以上で総務部及び教育部所管事項に関する調査事項検討及び意見交換を終了する。

(4) 今後の日程について

○委員長 次に、(4) 今後の日程について、イ 今後のスケジュールについて事務局に説明させる。

(事務局書記 説明)

○委員長 説明が終わった。次回のスケジュールについては、事務局説明のとおりなので、よろしくお願ひしたい。

(5) その他

○委員長 次に、(5) その他について何かあるか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 ないようなので、以上で本日の委員会を終了する。

(午後 3 時 49 分 終了)